

第1回吹田市生活困窮世帯の子どもの学習支援教室運営業務委託事業者選定委員会

(議事要旨)

日時 令和6年11月19日(火) 午前10時から午前11時30分まで
場所 メイシアター 第2会議室
出席委員 福祉事務所長(委員長)、子育て政策室長、福祉総務室長、学校教育室長、
青少年室総括参事
事務局 福祉部生活福祉室

1 吹田市生活困窮世帯の子どもの学習支援教室運営業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領(案)、プレゼンテーション審査に係る評価項目と審査基準(案)等について

<事務局説明について質疑、意見>

【委員】スケジュールをみたところ、事業者からの質問に対する最終回答日が記載されていないため追記すべきではないか。

また、事業者は、質問に対する回答を踏まえたうえで参加表明を判断するため、質問に対する最終回答日から参加表明までの締切まではある程度期間を空けておくべきである。

【事務局】質問に対する最終回答日を追記する。

また、質問に対する最終回答日から参加表明の締切までに数日の期間を設ける。

【委員】スケジュールに第2回選定審査会とあるが、プレゼンテーション審査の実施というように具体的に示す方が事業者は分かりやすいのではないか。

【事務局】「提案内容の審査、プレゼンテーション及びヒアリングの実施」へ文言を修正する。

【委員】提案書類の提出方法に電子データでの提出も追記してはどうか。

他の選定審査会では紙媒体に加え、電子データも提出してもらっているケースがある。

【事務局】提案方法の項目に電子データでの提出について追記する。

【委員】プレゼンテーションの留意事項として「提出された内容と同一の図案や写真を用いた説明用パネル等の使用は可能。」としているが、資料の見せ方が変わると必ずしも同一性が担保されるとは言い難いのではないか。

【事務局】「プレゼンテーションで使用する資料は、提出された資料のみとする。」へ文言を修正する。

【委員】プレゼンテーションを行う者は1名に限定しなくても良いのではないか。

【事務局】出席者3名は変更せず、プレゼンテーションを行う者の人数制限は行わないこととする。

【委員】プレゼンテーションは、統括責任者または教室管理者といった、実際に現場に携わる人が行うのが良いのではないか。現場の想いが伝わる方が安心して委託できる。

プレゼンテーションやヒアリングを通して、実務者が本事業に携わる上でしっかり理念を持っているかを確認したい。

- 【事務局】プレゼンテーションを行う者について、「プレゼンテーションは、本業務に直接、携わる予定の者（統括責任者もしくは教室管理者）が行うこと」と文言を修正する。
- 【委員】プレゼンテーションの際、応募事業者が審査会場に入場後、事業者名を名乗るとあるが、提案内容を審査するという趣旨を鑑みると事業者名は伏せておいた方が良いのではないか。
- 【事務局】事業者名が分からないような方法でプレゼンテーション審査を実施する。
- 【委員】審査基準の評価項目⑬の同種事業及び類似事業の判断基準はどのようなものか。
- 【事務局】同種事業については、集合型の学習支援教室を想定しており、本事業の対象者と異なる年代を対象としていても同種事業と判断されたい。類似事業については、教育関連の事業を想定している。「評価項目及び審査基準」の評価項目⑬「同種業務」を「学習支援教室等」へ、審査基準や具体例等の「類似事業」を「同種・類似事業」へ文言を修正する。
- 【委員】提案書の留意事項で「仕様書、評価項目と審査基準を参照し、業務目的のために必要な事項を記載すること。特に仕様書に記載している事項については、漏れなく記載すること」とあるが、ここで記載している内容が提案書に盛り込まれていない場合は、評点で劣っていると判断することになるのか。
- 【事務局】万が一、提案書の記載事項に漏れが生じていたとしても、ヒアリングの際に補完するため、漏れが生じていることをもって劣っていると判断しないよう留意されたい。
- 【委員】そのような事態が起こらないよう、審査基準の評価項目①～⑫に関しては、提案書の中で各評価項目に対応する項番を振るよう募集要項に追記してはどうか。
- 【事務局】提案書の項目に「なお、評価項目に対する内容を提示する際、評価項目と審査基準の評価項目及び項番を明記し、どの評価項目に対する内容なのかを明示すること。」を追記する。
- 【委員】審査基準の評価項目⑧その他のアピールポイントについてだが、「仕様書の文言にない追加の提案がされており」とあるが、この書きぶりであれば追加の提案がない場合は、評点で劣っていると判断せざるを得ないのではないか？
- 【事務局】追加の提案があればその内容も含めて評価していただきたいという思いで設定しているものである。委員の意見に沿って「仕様書の文言にない追加の提案がされており」を「仕様書の文言にない追加の提案も含め」へ文言を修正する。
- 【委員】学識経験者からは、生活困窮者の抱える問題等に関する理解や発達障害、虐待等についての研修など幅広い子ども理解につながる研修があれば良いと意見をいただいているので、仕様書に反映されてはどうか。
- 【事務局】研修内容の項目において、「なお、研修内容については、個人情報、守秘義務、生活困窮者の抱える問題等に関する理解、発達障害、虐待及び事故対応の項目を必ず含めること。」と文言を修正する。
- 【委員】仕様書に「対象者又はその保護者に有益と考えられる行事等を実施する。」とあるが、ここでいう行事とはどのようなものを想定されているのか。
- 【事務局】例えば、高校進学への意欲向上のため、高校のパンフレットを用いて説明を行うと

いったことなどを想定している。

【委員】どちらかというと行事というよりは取組に近いかと思うので、文言を修正してはどうか。

【事務局】委員の意見に沿って「行事等」を「取組等」へ文言を修正する。

【委員長】以上、質疑の事項を事務局で修正し、各委員が確認の後に承認する。

2 第2回委員会について

日時 令和7年1月19日（金）午後1時から午後5時まで

場所 吹田市役所 中層棟4階 第4委員会室
